

## 目 次

# 少 量 危 険 物 等 の 運 用 基 準

### 第 1 総則

- 1 危険物を貯蔵し、又は取り扱う場合の同一場所の扱い ..... 3
- 2 同一場所で貯蔵し、又は取り扱う危険物の数量の算定 ..... 9

### 第 2 指定数量未満の危険物の貯蔵又は取扱いの遵守事項（条例第30条）

- 1 防火上安全な場所（第 1 号） ..... 10
- 2 通風、換気又は区画（第 2 号） ..... 10
- 3 危険物の容器（第 3 号） ..... 10
- 4 地震動等による容器の転倒防止措置（第 4 号） ..... 10
- 5 危険物を貯蔵し、又は取り扱う場合の漏れ、あふれ、  
又は飛散しないよう必要な措置（第 6 号） ..... 11
- 6 第四類の危険物（引火点130℃以上のもの）の自動販売機による販売（第10号） ..... 11

### 第 3 少量危険物の貯蔵及び取扱いの基準（条例第31条）

- 1 危険物の性質に応じた遮光、換気（第 1 項第 1 号） ..... 12
- 2 温度計、湿度計、圧力計等の監視（第 1 項第 1 号の 2） ..... 12
- 3 危険物を容器に収納し、又は詰め替える場合の基準（第 1 項第 4 号） ..... 12
- 4 容器の積み重ね高さ（第 1 項第 4 号の 2） ..... 13
- 5 可燃性の蒸気等が滞留するおそれのある場合等の措置（第 1 項第 5 号） ..... 13
- 6 危険物の局部的加熱の防止（第 1 項第 7 号） ..... 14
- 7 塗装作業を行う場合の防火上安全な場所（第 1 項第 8 号） ..... 14
- 8 焼入作業の方法（第 1 項第 9 号） ..... 14
- 9 バーナーの逆火防止及び危険物の流出防止方法（第 1 項第11号） ..... 14
- 10 タンクによる貯蔵、取扱い（第 2 項） ..... 15

### 第 4 少量危険物貯蔵取扱所の位置、構造及び設備の基準（条例第31条の2）

- 1 標識、掲示板（第 1 項第 1 号） ..... 16
- 2 屋外の少量危険物貯蔵取扱所の基準（第 1 項第 2 号） ..... 16
- 3 屋内の少量危険物貯蔵取扱所の基準（第 1 項第 3 号） ..... 19
- 4 架台の構造（第 1 項第 4 号） ..... 21
- 5 危険物の漏れ、あふれ又は飛散を防止するための附帯設備（第 1 項第 5 号） ..... 21
- 6 危険物を加熱乾燥する設備（第 1 項第 6 号） ..... 22
- 7 温度測定装置（第 1 項第 7 号） ..... 22

8	圧力計及び安全装置（第1項第8号）	23
9	危険物を取り扱う配管（第1項第10号）	23
10	静電気を有効に除去する装置（第1項第11号）	31
11	電気設備（第1項第12号）	31
12	屋外タンク（地下タンク及び移動タンクを除く。）（第2項第1号）	32
13	屋内タンク（地下タンク及び移動タンクを除く。）（第2項第2号）	36
14	地下タンク（第2項第3号）	37
15	移動タンク（第2項第4号）	40
16	消火設備	44
第5	少量危険物貯蔵取扱所の位置、構造及び設備の維持管理（条例第31条の3）	46
第6	百貨店等及び地下街における危険物の貯蔵及び取扱い（条例第31条の4）	
1	百貨店等及び地下街	47
2	危険物の陳列、販売	47
3	出入口の付近（第1項第1号）	47
4	階段の直下及びその付近（第1項第2号）	48
5	消防総監が指定した場所（第1項第3号）	49
第7	特殊な位置及び対象の少量危険物貯蔵取扱所（条例第34条の4）	
1	スチール製の外箱内にタンクを設ける少量危険物貯蔵取扱所	50
2	屋上に設ける少量危険物貯蔵取扱所	50
3	ドライクリーニング店舗に設ける少量危険物貯蔵取扱所	52
4	油圧装置等の少量危険物貯蔵取扱所	53
5	特殊な使用形態の少量危険物積載車両（以下「特殊少危車両」という。）	54
第8	指定数量未満の危険物を取り扱う放電加工機の位置、構造及び管理の基準	57
第9	メタノール燃料自動車の燃料供給施設における少量危険物貯蔵取扱所	59
第10	リチウムイオン蓄電池の貯蔵及び取扱い	60
第11	一時貯蔵等を行う少量危険物取扱所の基準	62

# 指 定 可 燃 物 の 運 用 基 準

## 第 1 総 則

1	指定可燃物の特性 .....	67
2	品名の区分 .....	67
3	指定可燃物の貯蔵及び取扱い .....	72
4	指定可燃物を貯蔵し、又は取り扱う場合の同一場所の扱い .....	73
5	指定可燃物を貯蔵し、又は取り扱う場合の数量の算定 .....	74

## 第 2 指定可燃物の貯蔵及び取扱いの基準（条例第33条）

1	可燃性固体類等の貯蔵及び取扱いの基準（第 1 項、第 2 項） .....	75
2	綿花類等の貯蔵及び取扱いの基準（第 3 項） .....	75

## 第 3 可燃性固体類等の指定可燃物貯蔵取扱所の位置、構造及び設備の基準 （条例第34条）

1	標識、掲示板（第 1 項第 1 号） .....	77
2	空地（第 1 項第 2 号） .....	77
3	条例別表第 7 に定める数量の20倍以上の可燃性固体類等を屋内において貯蔵し、又は 取り扱う場合（第 1 項第 3 号） .....	77
4	消火設備（第 2 項） .....	77
5	基準の準用（第 3 項） .....	77

## 第 4 綿花類等の指定可燃物貯蔵取扱所の位置、構造及び設備の基準 （条例第34条の 2）

1	屋外の貯蔵取扱所の周囲に設ける空地等（第 1 項第 1 号） .....	81
2	綿花類等（合成樹脂類を除く。）を集積する場合（第 1 項第 2 号） .....	81
3	合成樹脂類を集積する場合（第 1 項第 3 号） .....	81
4	温度測定装置（第 1 項第 4 号） .....	82
5	換気設備等（第 1 項第 5 号） .....	82
6	静電気を有効に除去する装置（第 1 項第 6 号） .....	82
7	綿花類等を破碎する設備（第 1 項第 7 号） .....	83
8	外装を有するベルトコンベア等（第 1 項第 8 号） .....	83
9	タンク及びサイロ（第 2 項） .....	83
10	消火設備（第 3 項） .....	84

## 第 5 発泡性ポリスチレンビーズ及び発泡後のポリスチレンの規制

1	発泡性ポリスチレンビーズ及び発泡後のポリスチレンを保管倉庫に貯蔵する場合 .....	85
2	成形加工工場における保安対策 .....	86

# 資 料

## 第1 共通

1 配管及び配管に接続される設備の範囲例 .....	91
2 製造所等に設ける防火塀の設計・施工例 .....	94
3 地下埋設配管等の防食及び地下タンクの外面保護の施工例等 .....	101
4 液体の帯電性 .....	112
5 公害防止設備等の例 .....	115
6 乾燥設備の保安対策の例 .....	118
7 基準適合品 .....	127
8 実験室の地震対策 .....	133
9 可燃性微粉 .....	137
10 空地内の植栽等 .....	141
11 FRPタンクの安全な構造 .....	142
12 満量停止制御装置の構造例 .....	145
13 放電加工機の火災予防に関する基準 .....	147
14 発泡性ポリスチレンビーズの性状等 .....	152
15 非常用発電設備の配管の耐震措置に係るガイドライン .....	153

## 第2 製造所、一般取扱所

1 製造所、一般取扱所における許可数量等の算定例 .....	157
--------------------------------	-----

## 第3 屋内貯蔵所

1 屋内貯蔵所の架台の修正震度法による計算式 .....	161
------------------------------	-----

## 第4 屋外タンク貯蔵所

1 容量500kL未満の屋外貯蔵タンクの耐震及び耐風圧構造計算例 .....	162
2 防油堤の構造及び設計例 .....	164
3 固定屋根式屋外貯蔵タンクの通気量に係る計算例 .....	177
4 特定屋外貯蔵タンクの一般的な沈下測定方法 .....	180
5 特定屋外タンク貯蔵所の内部点検及び補修指針 .....	181

## 第5 地下タンク貯蔵所

1 ふたを鉄筋コンクリート造の支柱によって支える例 .....	189
2 浮力に関する計算例 .....	191
3 人工軽量砂の例 .....	192
4 地下タンク等の気密試験等のための措置例 .....	193
5 直接地下に埋設されたタンクと距離規制される地下トンネルに該当する共同溝等の例 .....	193
6 コンクリート被覆タンクの構造例 .....	194
7 SS二重殻タンクの構造例 .....	195
8 SF二重殻タンクの構造例 .....	196
9 FF二重殻タンクの構造例 .....	197
10 二重殻タンクの漏えい検知設備の例 .....	197

11	鋼製地下タンクの内面保護に係るコーティングの施工に関する指針	198
12	地下貯蔵タンク及びタンク室の構造例	202
第6	移動タンク貯蔵所	
1	国際輸送用積載式移動タンク貯蔵所に貼付される安全承認板等の例	213
2	タンクを胴・鏡板等を分けて各部分の形状に応じた計算方法	215
3	移動タンクの固定例	218
第7	給油取扱所	
1	給油取扱所で使用される附随設備、機器等	223
2	通気管先端の設置例	224
3	自家用給油取扱所に接続される特殊な屋外貯蔵タンク	226
第8	消火設備	
1	屋内消火栓設備の計算例	230
2	スプリンクラー設備の計算例	236
3	泡消火設備の計算例	238
4	不活性ガス消火設備の計算例	242
5	ハロゲン化物消火設備の計算例	250
6	粉末消火設備の計算例	254
7	消火設備の設置例、機器構造図等	262
8	防火水槽及び耐震性貯水槽の規格	270
9	ガス系消火設備等における評価申請のガイドライン（抄）	275
第9	電気設備に関する法令等	
1	電気設備に関する技術基準を定める省令（抄）	281
2	電気設備の技術基準の解釈（抄）	283
3	労働安全衛生規則（抄）	289
4	電気機械器具防爆構造規格（抄）	290
5	爆発性ガスの主要な危険特性	295
第10	認定保安距離（旧基準）	
1	保安距離の短縮条件	298
2	保安距離の短縮限界	299
3	塀の高さ	303
4	壁体と防火塀の共用	307
5	塀の幅	308
6	塀等の構造	308
第11	指定可燃物にかかわる試験方法	
1	45度傾斜バスケット法燃焼試験	309
2	粉粒状又は融点の低い合成樹脂の試験方法	311
3	国連勧告基準に基づく自己発熱性物質の試験方法	313
第12	発電設備とタンクを一の少量危険物貯蔵取扱所とする例	
1	屋外の設置例	315
2	屋上の設置例	317
第13	東京都の煙火の消費に関する基準	

1	東京都における煙火の消費の適用範囲 .....	320
2	当庁への届出について.....	320
3	参考資料（煙火類（煙火）消費許可申請の手引） .....	320

## 凡 例

本基準における用語例は、次のとおりとする。

- 法 .....
- 消防法（昭和 23 年法律第 186 号）
- 施行令 .....
- 消防法施行令（昭和 36 年政令第 37 号）
- 危政令 .....
- 危険物の規制に関する政令（昭和 34 年政令第 306 号）
- 危省令 .....
- 危険物の規制に関する規則（昭和 34 年総理府令第 55 号）
- 告示 .....
- 危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示（昭和 49 年自治省告示第 99 号）
- 建基令 .....
- 建築基準法施行令（昭和 25 年政令第 338 号）
- 条例 .....
- 火災予防条例（昭和 37 年東京都条例第 65 号）
- 条例規則 .....
- 火災予防条例施行規則（昭和 37 年東京都規則第 100 号）
- 施行規程 .....
- 火災予防施行規程（昭和 37 年 7 月東京消防庁告示第 17 号）
- JIS .....
- 日本産業規格（工業標準化法（昭和 24 年法律第 185 号）第 17 条第 1 項の日本産業規格をいう。）

※本文中の「…指導する。」は、行政指導の事項である。（文章の末尾に◆を記載）。